

—総括表—		
◆ 事業計画		
<input type="checkbox"/> 地域の現状と今後の方向性		
<p>担当地区連合である生麦第二地区は生麦、岸谷、東寺尾の3つの地域、13の自治会町内会からなり、岸谷と東寺尾は山坂が多い地形になっています。令和4年度の総合相談件数は年々増加傾向にあり、医療や介護以外では、成年後見制度についての相談・支援も増えています。新型コロナウイルス感染症が感染症法上で2類から5類へ移行していくことによる変化に合わせながら、地域活動に関わります。また、地域住民誰もが安心して地域でいつまでもいきいき生活できるよう、地域住民と一体となり地域包括ケアシステムの構築に努めていきます。</p>		
<input type="checkbox"/> 今年度の重点的な取組		
新規	継続	—具体的な取組内容—
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	『チームオレンジに係るモデル実施』に参加。認知症サポーター養成講座を展開して土台づくりを進めるとともに、認知症当事者が既存の団体などで活躍できるようにコーディネートしていく。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ひきこもりをテーマに事業を開催し、地域住民にとって、身近な関心事になるよう、働きかける。今年度より、ひきこもり女性の当事者へ協力を仰ぎ、女性も参加しやすい企画を開催する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ケアマネジャーが利用者の地域情報や地域との関わりを把握し、ケアプランに位置付けられるよう支援を行う。医療と介護が連携し、地域と一体となって包括ケアシステム構築を図れるように、顔の見える関係作りを行う。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	住民主体の通いの場で活動している団体へ出向いて、情報収集・出張講座などの介護予防普及啓発活動ができる。
◆ 事業報告・事業実績評価		
<input type="checkbox"/> 振り返り		
<input type="checkbox"/> 区からのコメント		

令和5年度東寺尾地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	相談者自らが選択できるよう、一覧や複数の資料を提示するなど情報提供環境を整えます。職員は公正・中立性を確保した事業所情報提供に努めます。公正・中立性を客観的に評価するため、利用者アンケートを実施し結果を振り返り業務改善に繋がります。	書庫の施錠・パソコンのロック・パスワード設定などで個人情報を適正に管理し、年度初めには全職員対象に個人情報保護に関する研修を実施します。月1回リスクマネジメント委員会で横浜市から送付される事故報告を確認し事故防止に努めます。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	自立支援の視点を重視し保健・医療・福祉の関係機関やインフォーマルサービス等、多様な主と連携を推進します。利用者の心身の状況に応じて適切な支援となるよう介護予防支援および介護予防ケアマネジメントを実施します。	特定事業所加算算定事業所として公正中立を確保しつつ、利用者がその有する力を活かして自立した在宅生活を継続できることを目標として質の高いケアマネジメントを提供できるよう研鑽に努めます。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制	包括支援センター職員3名 (看護師・主任ケアマネジャー・社会福祉士)	管理者(常勤):主任介護支援専門員 1名 職員(常勤) :介護支援専門員 2名 職員(非常勤):介護支援専門員 1名
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	多職種連携によるサービス提供を意識して個別機能訓練やレクリエーションに活かします。また、ご利用者様が主体的に取り組む活動を増やします。	怠忽及び入居を尊重し、利用者の立場に沿ったサービス提供に努めます。レクリエーションや機能訓練を活かし心身機能の維持と活動の機会を増やします。	
実施体制	【実施日数】 週6回 【提供時間】 9:30~16:30 【定員】 35名	【実施日数】 週6日 【提供時間】 9:30~16:30 【定員】 12名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額 【その他料金】 食費 810円	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額 【その他料金】 食費 810円	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制	相談員:常勤5(管理者、介護職業務含む)、看護師:常勤2、非常勤2、介護職:常勤6(管理者、相談員業務含む)、機能訓練指導員:常勤2(看護師業務含む)非常勤3	相談員:常勤5(管理者、介護職業務含む)、看護師:常勤2、非常勤2、介護職:常勤6(管理者、相談員業務含む)、機能訓練指導員:常勤2(看護師業務含む)非常勤3	
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和5年度「(横浜市東寺尾地域ケアプラザ)」
収支予算書及び報告書(一般会計) <地域活動交流>

(単位:円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,307,448		18,307,448		18,307,448	横浜市より
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
収入合計	18,307,448	0	18,307,448	0	18,307,448	

支出の部

11453848

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,453,848	0	11,453,848	0	11,453,848	
本俸	8,523,848		8,523,848		8,523,848	
社会保険料	1,300,000		1,300,000		1,300,000	
手当計	1,400,000		1,400,000		1,400,000	
健康診断費	30,000		30,000		30,000	
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額			0		0	
その他	200,000		200,000		200,000	
事務費	1,400,000	0	1,400,000	0	1,400,000	
旅費	50,000		50,000		50,000	
消耗品費	600,000		600,000		600,000	
会議開費			0		0	
印刷製本費	150,000		150,000		150,000	
通信費	150,000		150,000		150,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料(横浜市への支出)			0		0	
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費			0		0	
振込手数料			0		0	
リース料	250,000		250,000		250,000	
手数料	200,000		200,000		200,000	
地域協力費			0		0	
その他			0		0	
事業費	142,000	0	142,000	0	142,000	
運営協議会経費	42,000		42,000		42,000	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)	100,000		100,000		100,000	
その他			0		0	
管理費	4,737,500	0	4,737,500	0	4,737,500	
光熱水費	1,107,500		1,107,500		1,107,500	
清掃費	1,750,000		1,750,000		1,750,000	
機械整備費	300,000		300,000		300,000	
設備保全費	1,580,000	0	1,580,000	0	1,580,000	
空調衛生設備保守	150,000		150,000		150,000	
消防設備保守	150,000		150,000		150,000	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守	80,000		80,000		80,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	1,200,000		1,200,000		1,200,000	
共益費			0		0	
その他			0		0	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算:指定額
公租公課	905,040	0	905,040	0	905,040	
事業所税			0		0	
消費税	905,040		905,040		905,040	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
支出合計	19,112,388	0	19,112,388	0	19,112,388	
差引	△ 804,940	0	△ 804,940	0	△ 804,940	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	100,000	0	100,000	0	100,000
自主事業 収支	△ 100,000	0	△ 100,000	0	△ 100,000

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各々大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「(横浜市東寺尾地域ケアプラザ)」
収支予算書及び報告書(一般会計) <包括等>

(単位:円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	24,676,754		24,676,754		24,676,754	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	300,000		300,000		300,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,870,141		5,870,141		5,870,141	横浜市より
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【包括】			0		0	
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【介護予防】			0		0	
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【生活支援】			2,035,000		2,035,000	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	2,035,000		2,035,000		2,035,000	
収入合計	33,035,895	0	33,035,895	0	33,035,895	

支出の部

26253195

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	26,253,195	0	26,253,195	0	26,253,195	
本俸	16,723,195		16,723,195		16,723,195	
社会保険料	3,500,000		3,500,000		3,500,000	
手当計	6,000,000		6,000,000		6,000,000	
健康診断費	30,000		30,000		30,000	
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額			0		0	
その他			0		0	
事務費	1,325,000	0	1,325,000	0	1,325,000	
旅費			0		0	
消耗品費	600,000		600,000		600,000	
会議贈り費			0		0	
印刷製本費	200,000		200,000		200,000	
通信費	200,000		200,000		200,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料(横浜市への支出)			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	200,000		200,000		200,000	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費	75,000		75,000		75,000	
振込手数料			0		0	
リース料			0		0	
手数料	50,000		50,000		50,000	
地域協力費			0		0	
その他			0		0	
事業費	1,490,000	0	1,490,000	0	1,490,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【包括】	100,000		100,000		100,000	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【介護予防】	151,000		151,000		151,000	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【チームオレンジ】	300,000		300,000		300,000	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【生活支援】	309,000		309,000		309,000	
その他			0		0	
管理費	1,940,000	0	1,940,000	0	1,940,000	
光熱水費	380,000		380,000		380,000	
清掃費	720,000		720,000		720,000	
機械整備費	200,000		200,000		200,000	
設備保全費	340,000	0	340,000	0	340,000	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守	50,000		50,000		50,000	
電気設備保守	50,000		50,000		50,000	
害虫駆除清掃保守	40,000		40,000		40,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	200,000		200,000		200,000	
共益費	300,000		300,000		300,000	
その他			0		0	
修繕費	600,000		600,000		600,000	予算:指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	31,608,195	0	31,608,195	0	31,608,195	
差引	1,427,700	0	1,427,700	0	1,427,700	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	860,000	0	860,000	0	860,000
自主事業 収支	△ 860,000	0	△ 860,000	0	△ 860,000

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:東寺尾地域ケアプラザ

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入			0	4,560		4,560	25,308		25,308	117,805		117,805			0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	収入合計(A)	0	0	0	4,560	0	4,560	25,308	0	25,308	117,805	0	117,805	0	0	0
支出	人件費			0			0	17,592		17,592	74,664		74,664			0
	事務費			0			0	2,700		2,700	15,864		15,864			0
	事業費			0			0	1,632		1,632	15,350		15,350			0
	管理費			0			0			0			0			0
	その他			0	3,840	0	3,840	0	0	0	2,580	0	2,580	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0	3,840		3,840			0			0			0
	原価償却			0			0			0	2,580		2,580			0
	その他			0			0			0			0			0
	支出合計(B)	0	0	0	3,840	0	3,840	21,924	0	21,924	108,458	0	108,458	0	0	0
	収支 (A)-(B)	0	0	0	720	0	720	3,384	0	3,384	9,347	0	9,347	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
- 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
- 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
- 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
- 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
- 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	東寺尾キャラバンメイト連絡会	平成27年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	認知症普及啓発に関するネットワーク構築、認知症に関する学びや情報交換ができる	5:地域		対面開催にて実施。内容はグループワークや講義形式等、検討行う。		
2	今から知っく！お金の守り方・遣し方	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	セカンドライフを迎える高齢者及びその子世代に対して、必要となる備えとして成年後見制度や相続・遺言について学べる機会を提供する。	5:地域	1	成年後見制度や相続・遺言について基本的な内容を学ぶ。無料法律相談会も併せて開催予定。		
3	認知症サポーター養成講座	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	『令和4年度チームオレンジに係るモデル実施』の目標実現に向け、地域住民や活動団体等を対象とした講座を行う。認知症理解を促すほか、認知症当事者の社会参加や参加の継続に繋げる。	5:地域	1	受講者に合わせた形式で、認知症についての講義やグループワーク等を行う。		
4	今から知っく！高齢者の住まい	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	セカンドライフを迎えようとする地域住民に対し、自宅以外の生活の場について知る機会が必要と考えた。講座を通して、生活の場について考える切っ掛けにする。考えることで、自分の将来についてイメージができる。	5:地域		施設探しの相談窓口による講義。自宅で暮らす選択肢を示しつつ、施設を探す時期やメリット、デメリット、チェックポイント等を説明する。		
5	出張相談会(ふれあい鶴見ホスピタル)	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	坂が多い他、エリアの端にケアプラザが位置している等の特性上、来館相談が難しい相談者の為に、地域に出向き総合相談を受け付けられる機会が必要と考えた。	5:地域	1	エントランスの一角を使い、総合相談を受け付ける。		
6	エンディングノート書き方講座	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	セカンドライフに向けた準備の第一歩として、自分を振り返り何を望むのかを考える機会を提供する。	1:高齢者	5	講義形式及びデモンストレーションを行う。		
7	おむつバンク	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	大人用おむつを寄付したい人と、ほしい人との橋渡しをすることで、おむつがしょぶごにされることなく、地域で還元されるようにする。	5:地域	1	随時、寄付の受付と欲しい人からの相談を電話等で受け付け、おむつの引き取り、提供を行う。		
8	クラフトクラブ	令和2年度	4:共催(1と2)	2:発展させるねらい	コロナ禍により、閉じこもりがちになり人との交流が少なくなるため、手芸やペーパークラフトなど興味のあることを実施し、外出する機会を持つ	5:地域	1	毎月第4火曜日		
9	お茶の実会	平成13年度	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	趣味活動や新しいことへの挑戦、仲間との出会いを通して、心と頭と身体の活性化と生きがいづくり、外出支援(閉じこもり予防)を図る。	1:高齢者		毎月第3水曜日 10:00~12:00 前半はラジオ体操・スクエアステップ 後半は手芸・川柳など		
10	せせらぎ定例会	平成18年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	高齢者宅の介護保険の隙間を埋めるボランティアグループ。地域の中での助け合いを深める。このグループが各地域に出てネットワークができることを目指す。	1:高齢者		毎月第2月曜日 10:30~12:00 定例会にて活動報告と情報交換 8月は猛暑の為お休み		
11	東寺尾商品開発部	平成20年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	商品づくりを通してやりがい、生き甲斐を持ち、仲間同士の交流を図る。	1:高齢者		使わなくなった着物や帯・毛糸を使用し、エプロン・ブラウス・帽子など、製品として完成させる。		
12	ポッチャ交流会	平成19年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の方達をはじめ、障害のある方々、誰でもが参加でき、身近な場所にて、気軽にとりくめるスポーツの体験をしてもらう。ルールを理解し、プレイの楽しさを深く感じてもらう。チームワークの必要性から気持ちのつながりを体験してもらう。	1:高齢者	5	さわやかスポーツ普及委員の指導の元に人数に合わせてポッチャゲームをする。		
13	くりんくらのパネルシアター	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の居場所作り。仲間作りと交流。	3:養育者及び乳幼児		くりんくらさんによる手遊び・パネルシアター。指人形・絵本を親子で楽しんでもらう機会を提供する。		
14	ガーデニング	平成15年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	引きこもりがちな高齢者に好きな草花を通して、地域や同じ趣味をもつ方々との交流の場を作る。	1:高齢者		毎月第2・4木曜日 10:00~12:00 (8月お休み)ガーデニングが好きな方をボランティア募集し、ケアプラザの花や庭木等を手入れしていただく、終了後ティータイムを設けおしゃべりを楽しんだり情報交換をしたりと交流を図る		

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
15	ハイハイレース・ウォークレース	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の居場所づくり。仲間づくりと交流。	3:養育者及び乳幼児		5・8、11・令和6年2月4日曜日実施 コロナ禍により、赤ちゃん会に参加中の母親から同年代の子との接点が少ないとの声あり。ハイハイ・ウォークレースは、子どもの発達段階で記憶に残したいイベントの1つであり、開催を通して同年代の子や親同士の交流を図る。提案者である母親とともに、次年度の親子向けの事業に向け、自主事業の企画・開催を検討する機会とする。		
16	ひがしのひろばハル	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の居場所づくり。仲間づくりと交流。	3:養育者及び乳幼児		毎月第1・第3金曜日実施赤ちゃん会から交流が開始したママの発案により、ママと子どもの居場所を開催する。日中、外出できる場として地域への周知をする。		
17	ひがしのひろばハル『どろんこあそび・砂あそび』	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	近隣の保育園との交流を図る。	3:養育者及び乳幼児		馬場保育園の園庭にて、乳幼児や未就園児を対象に、どろんこあそび・砂あそびを行った。初めて園庭に入るママさんが多く、保育園選びや保育園の様子を知りきっかけづくりを図る。		
18	ひがしのひろばハル『ふれあいあそび』	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	近隣の保育園との交流を図る。	3:養育者及び乳幼児		馬場保育園の保育士が来館し、乳幼児や未就園児向けに手遊びや大型絵本の読み聞かせ等を行う。		
19	パパの子育て応援講座	令和2年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	子育て家庭の支援及び横のつながり形成のきっかけを作る。 コロナウイルス感染拡大防止対策で在宅が増えた保護者への具体的な接し方等の提示をする。	3:養育者及び乳幼児		横浜市の父親育児支援講座により、NPO法人全日本育児普及協会の講師を招き、父親向けの育児講座を開催。		
20	「ひきこもり」ということ	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ひきこもりについて、ひきこもりの方や家族が自分たちで抱え込んでいる現状がある。地域住民が自分事として理解するとともに、ひきこもりの方や家族が集まる場を提供する。	5:地域		2019年度より、座談会形式で、ひきこもりへの印象や家族の思いなどを参加者と意見交換をする。今年度は、女性の当事者同士が交流する場を企画予定。		
21	令和会打合せ	令和2年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	令和2年度より男性のみの自主グループとして活動開始。月に1回集まり、メンバー同士で意見交換し活動内容を模索していく。	1:高齢者		月1回担当を決めそのメンバーを中心に企画を実施する。コロナの状況に注意しつつ、神社巡りや工場見学など外出企画も実施している。		